千葉市子どもルーム・アフタースクール個別施設計画【概要版】（令和３年３月策定）

第１章 計画策定の背景・目的【本編 P1】

1. 計画策定の背景

○ 本市における資産経営の最適化の取組み及び個別施設計画策定に関する国からの要請

○ 子どもルームの施設整備について、中長期的観点から、学校施設の活用をより一層強力に推進するとともに、施設環境の維持向上に必要な考え方を抜本的に整理する必要性

（注：子どもルーム事業とアフタースクール事業の一体性を踏まえ、特に断りのない限り子どもルームとアフタースクールを総称し「子どもルーム」と表記）

2. 計画策定の目的

① 学校施設の活用をより一層強力に推進し、中長期的視点から施設整備費用の抑制を図る。

② 必要な老朽化対策や改修等を計画し、安全かつ快適な施設環境の維持・向上を図る。

3. 本計画の位置付け

千葉市公共施設等総合管理計画を上位計画とする千葉市個別施設計画の中で、子どもルームを対象とした個別施設計画として位置付け

4. 計画期間

10 年間（計画の見直しは適宜実施）
令和３年度(2021 年)から令和 12 年度(2030 年)

5. 対象施設(子どもルーム及びアフタースクール)

183 施設（令和２年４月１日時点・公設）

第２章 計画の基本的な方向性【本編 P4】

上位計画である「千葉市公共施設等総合管理計画」を踏まえた、本計画で明らかにする対策

【対策１】学校施設の積極的活用に向けた移転対策
【対策２】耐久性・機能性維持に向けた老朽化対策
【対策３】経常的に実施すべき安全対策

第３章 対策の優先順位に関する考え方

【本編 P5】

【対策１】学校施設の積極的活用に向けた移転対策

○ 学校施設内(校舎内)に移転可能な子どもルームは速やかに移転対策を講じるが、予算上の制約等がある場合、利用児童の安全性等の向上を図る観点から、学校敷地外(校外)の子どもルームの学校施設内への移転を最優先とする。

【対策２】耐久性・機能性維持に向けた老朽化対策

○ 施設の建築年度等を踏まえた計画的な実施を想定しつつ、実際の工事段階では、劣化状況の程度及び建物を継続活用する見通しの程度を踏まえ、優先順位を設定する。

【対策３】経常的に実施すべき安全対策

○ 目標整備水準との乖離の程度及び改修部位の使用頻度を踏まえ、優先順位を設定する。

第４章 個別施設の状態等【本編 P6】

1. 施設の総量・配置及び建築年度の傾向

・校舎以外の設置は 104 施設（うち校外 40 施設）
・築 30 年未満は 100 施設（大半は学校施設以外）

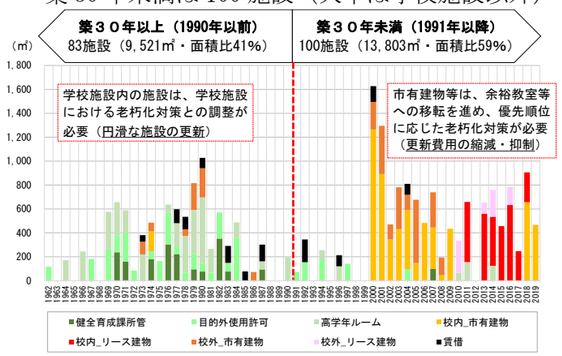

2. 利用状況

・利用児童数は 20 年前と比べて一貫して増加傾向
・本市の小学校児童数は昭和 56 年をピークに減少
(R22 年度には R2 年度より約３割減少する見込)

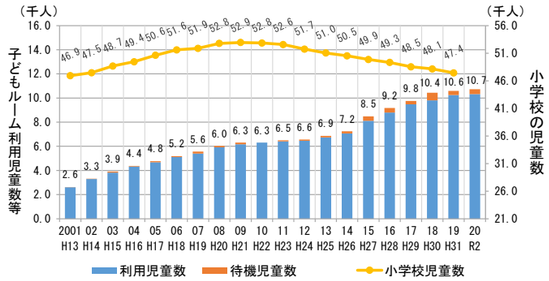

3. 運営

・運営は委託、利用日は平日及び土曜日（原則）

4. 子どもルーム事業の歳入及び歳出

・施設修繕料の年間支出は約６千５百万円(R1 実績)

5. 施設の老朽度の傾向（築 20 年程度の施設）

・屋根は一部施設で樹木の干渉が懸念
・外壁はシールが劣化している傾向
・内装(床・畳・壁)が劣化している傾向
・機能の旧式化により、室内手洗い場が不足傾向

屋根に樹木が干渉

外壁シールの剥離

部分修繕

室内手洗い場(不足傾向)

第５章 個別施設の状態等を踏まえた各対策の方針【本編 P20】

【対策１】学校施設の積極的活用に向けた移転対策

＜主な課題＞

今後概ね 20 年以内のうちは移転対策を集中的に取り組むべき期間であり、校舎外の子どもルームは、遅くとも大規模改修時期を迎える前までには、学校施設への移転を速やかに実現していく必要がある。

＜基本方針＞

- 現施設の老朽化状況に関わらず、余裕教室の活用に向けた取り組みを、より一層強力に推進する。
- 現施設の老朽化状況に関わらず、学校施設の改修・改築（建替え）の際に、学校施設との複合化による移転を進める。

【対策２】耐久性・機能性維持に向けた老朽化対策

＜主な課題＞

校舎内の子どもルームについては、学校施設の大規模更新事業に合わせて、学校施設の所管部門と連携して子どもルームの改修事業等を推進する必要がある。

校舎外の子どもルームについては、学校施設への移転対策を進めつつ、現施設に到来する大規模改修時期を見据え、空調機器・給排水設備・外壁や外部開口部を中心に、老朽化対策の準備が必要である。

＜基本方針＞

- 校舎内の子どもルームについては、学校施設の所管部門と連携し、学校施設の更新事業に合わせて、子どもルームの老朽化対策を円滑に実施する。
- 校舎外の子どもルームについては、学校施設への移転対策を進めつつ、施設の健全性を維持する観点から、適切な内容の老朽化対策の実施を予定する。

【対策３】経常的に実施すべき安全対策

＜主な課題＞

ドアや窓の開閉不良は、児童が怪我をする危険性があり、早急な対処が必要である。
内装・ドアなどは、想定よりも摩耗・劣化の進行が速く、適切な点検・診断・措置等が必要である。
感染症対策など、特に利用児童の安全や健康に関わる事項は最優先の改修等が必要である。

＜基本方針＞

- メンテナンスサイクルを構築して、危険箇所・不具合箇所の早期発見と早期対策を推進する。
- 感染症対策のための「手洗い場の拡張」など、利用児童の安全や健康に大きく影響する事項は、特に最優先の対策とする。
- 現に多くの施設で不具合が多発している事象については、施設ごとの優先順位を踏まえて対策を実施する。

第６章 個別施設に関する対策内容と実施時期(計画期間内)【本編 P35】

【対策１】学校施設の積極的活用に向けた移転対策

○対策時期：学校の所管部門と協議して、今後予定する移転対象施設を決定

【対策２】耐久性・機能性維持に向けた老朽化対策

○対策時期：躯体や部位の更新周期を踏まえ、中規模改修、大規模改修、長寿命化改修等の実施を想定

【対策３】経常的に実施すべき安全対策

○対策時期：順次対策を実施し、当面、改修等が実施できない場合は、速やかに代替措置を講じる

第７章 対策の概算費用と効果

【本編 P38】

○今後 40 年間で総額 108 億円(年平均 269 百万円)の更新費用を試算

○主な効果：移転対策にて賃借施設の賃料負担縮減

第８章 本計画の継続的運用方針

【本編 P41】

1. 建物異動情報等の情報基盤の整備と活用
2. 庁内関連部門との連携を含む推進体制等の整備
3. 計画の進捗を PDCA サイクルでフォローアップ